令和８年度大学ふるさと交流拡大支援事業　募集案内

農山漁村地域では人口減少や高齢化により、集落コミュニティ機能の衰退が進んでいることから、持続可能な地域運営に向けた交流・関係人口の創出・拡大を図るため、地域団体等と大学等が共に地域の課題解決や活性化に向けて取り組む団体等を募集します。

補 助 内 容

１　内容

農山漁村地域における地域課題解決や活性化に寄与する地域づくり活動

【活動例】地域資源の利活用計画の話し合い・実施、地域でのイベント企画・実施、
SNS を活用した情報発信、農作業を通じた交流活動　など

２　採択要件

次のすべての条件を満たす事業内容であること。

（１） 農山漁村地域における地域課題解決や活性化に寄与すること。

（２） 事業期間中に３回以上、農山漁村地域の Good points を、SNS 等により発信すること。

（３） 農林漁業または文化・自然等の地域資源を通じた、農山漁村地域と大学等との交流活動を、事業計画に含めること。

（４） 当該年度に、同一の事業計画について、国または宮城県の関連事業に関する補助事業の交付決定を受けていない、または受ける予定のないこと。

３　事業実施主体

大学等

※大学等に所属する研究室が事業実施主体になることも可能。

※大学等に所属する学生が累計５名以上、教員が指導員として最低１名は活動に参画すること。

※予算額に対して応募が多数である場合は、県内大学を優先的に交付対象とする。

４　活動主体

事業実施主体及び地域団体等で構成する「共同体」とし、以下のいずれかにより、双方の合意形成を図ること。

（１）覚書を結ぶこと。

（２）連携に関する協定書を結ぶこと。

（３）任意の協議会を設立すること。

（４）対象地域の市町村と大学間で連携協定を締結しており「地域づくり」に関する記載があること。

※地域団体は、宮城県内の農山漁村地域に居住する複数の市民で構成される団体。

例）自治会、まちづくり協議会、地域住民グループ、NPO 法人、集落協定など

５　事業期間

令和８年度から令和１０年度まで　※申請・承認は毎年度となります。単年度のみの実施も可。

６　補助金の申請・交付先

大学等　※研究室単位の申請も可とする。

※申請者と振込先口座の名義人が一致すること。

７　補助率・補助上限額

定額（上限２５万円）　※ただし、備品購入費は補助率 1/2 以内

承認予定件数　８件程度

審査・承認

申請があった事業計画の内容については、計画の具体性や地域への効果などを担当課で審査し承認します。

計 画 申 請

交付要綱や実施要領を十分に確認のうえ、事業計画を作成し申請してください。

〇提出書類

（１）事業実施主体の活動地域が決まっている場合

- 承認申請書（交付要綱様式第１号）
- 事業計画書（交付要綱様式第２号）
- 収支予算書（交付要綱様式第３号）
- 支出内訳の根拠資料や参考資料
- 合意形成を図ったことを示す書類の写し
- 計画申請内容チェックリスト

（２）事業実施主体が活動地域を探している場合

- エントリー申請書（実施要領様式第１号）
- エントリーシート（実施要領様式第１号別紙）

※事業計画の承認後、交付申請にあたり、納税証明書の提出が必要となりますので事前準備をお願いします。（詳細は、「納税証明書発行手続き」の資料を参照してください。）

募 集 締 切

〈1 次募集〉募集締切：令和８年６月３０日（火）必着

〈２次募集（７～９月)〉募集締切：毎月最終開庁日　必着

※予算上限に到達した場合、通知なく募集を締め切ります。

〇提 出 先：みやぎ電子申請サービスにて提出してください。

【申請フォーム】https://logoform.jp/form/GQGB/1599601

計画の作成にあたって相談がある場合や、みやぎ電子申請サービスによる提出が難しい場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

みやぎ電子申請サービス

１次募集のスケジュール（予定）

６月 30 日	計画募集締切
７月上旬	審査・計画承認
７月中旬	交付申請締切
７月下旬	交付決定
２月１５日	実績報告書提出期限
３月中旬	額の確定、補助金精算払い

問い合わせ先
宮城県農山漁村なりわい課交流推進班　庄司、髙橋
〒980-8570　仙台市青葉区本町 3-8-1
TEL：022-211-2866　E-mail：nariwai-ko@pref.miyagi.lg.jp

事業の要綱要領、対象経費、各種様式などは下記 web ページをご確認ください。
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/r8daigaku_release.html